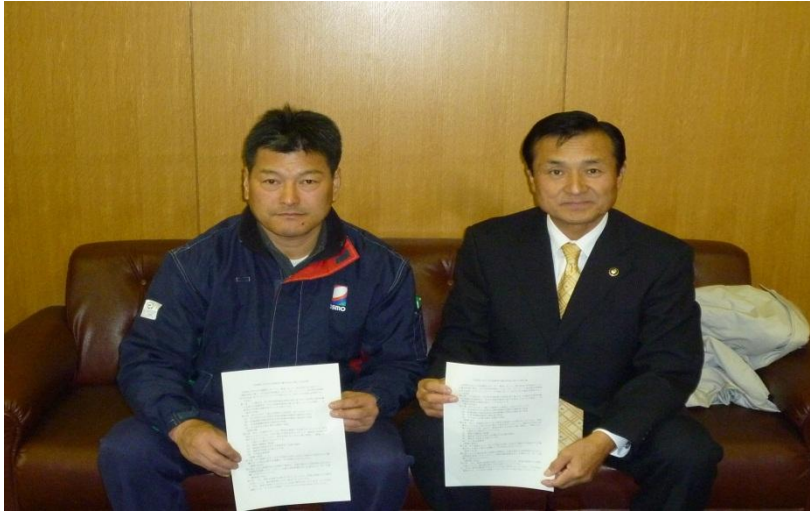


埼玉県石油業組合吉川支部と災害協定を締結しました



11月29日(木)、「吉川松伏消防組合」と「埼玉県石油業組合吉川支部」と災害発生時における「石油燃料の優先供給に関する協定」を締結しました。

吉川松伏消防組合では、東日本大震災を踏まえ、大規模災害時の消防活動において応援部隊への燃料の供給等が必要になることから、災害活動の円滑な実施が図れるよう、石油販売事業者である「埼玉県石油業組合吉川支部」と「災害時における石油燃料の優先供給に関する協定書」を締結することとなりました。

◆協定の名称

「災害時における石油燃料の優先供給に関する協定書」

◆協定締結日

平成24年11月29日(木)

◆協定の相手方

団体名：埼玉県石油業組合吉川支部 支部長 中井 進
住 所：埼玉県吉川市保一丁目1-4

◆協定の内容

- ① 消防車両及び消防資機材用燃料の確保及び供給
- ② 自家用発電機用燃料の確保及び供給